

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品・生活応援セール	①電子地域通貨であるさるぼぼコインを活用し、市が指定する期間中に「飛騨市食料品・生活応援セール」を実施する。当該期間に事前登録した市内店舗にてさるぼぼコインを使い買い物した場合、後日20%のポイントが付与することで、物価高騰に対する市民生活の負担軽減を図るもの。 ②利用者へのポイント付与及びセール告知用チラシ、ポスター印刷費等 ③消費金額384,460千円×20%=76,892千円、印刷折込等事務経費3,108千円 ④交付対象者:市内登録店舗で買い物した者	R8.1	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	いきいき券交付事務	①物価高騰対応事業として、市内の温浴施設、タクシー・市営巡回バス、鍼灸マッサージ、宅配弁当、粗大ごみ回収、灯油配達、移動販売、ガンリン購入など高齢者等の外出・生活サービス幅広く利用できる「いきいき券」(額面は4.5千円:100円×45枚)を70歳以上の高齢者等に交付する ②需用費、委託料、いきいき地域生活応援事業助成金 ③受付作業委託料(1件受付につき200円×50件=10千円)、助成金3,449人×4,500円=15,524千円 10千円+15,524千円=15,534千円 ④70歳以上の高齢者、身体障害者手帳・療養手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持、もしくは介護保険認定を受けている市民、住宅介護世帯、ひとり親世帯	R7.4	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	医療・介護・障がい福祉サービス施設・事業所・私立保育園における物価高騰に対する公費支援	①物価高騰対応事業として、医療、介護、福祉サービス施設・事業所・私立保育園に対し、支援金を交付することで利用者負担を維持し、市民の安定した暮らしを確保する ②該当施設の光熱費 ③3月毎に実績をまとめて算定し、申請・決定後に支払いを行う。 ●支援金の算出方法 高騰状況を見極める必要があったため、事業所への聞き取りや物価指数を用いて判定したところ、R5年度時の物価高騰と同水準程度であることが判明。 R5年度に物価高騰支援として支給した実績をもとに算定。ただし、R6年度は報酬改定が実施されたことから、100%補助すると報酬改定で増となった部分がプラスになる恐れがあったため実績額に1/2とする。 (R5実績)÷2 15,864千円+市民病院分3,756千円*1/2=9,810千円 ④医療、介護、福祉サービス施設・事業所・私立保育園	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費の食材高騰に対する公費支援	①物価高騰対応事業として、学校給食における食材高騰に対し、支援金を交付することで、給食費をあげることなく、質を保った給食を提供し、子育て世帯の負担軽減に繋げる。 ②学校給食食材高騰分 ③R5からの食材高騰分を14.5%と想定 【1】小学校で43円、中学校で51円の増加 年間食数 195日 児童数 627人(古小、西小、特別支援学校)・生徒数 397人(古中、特別支援学校) 43円×195日×627人=5,257千円・51円×195日×397人=3,948千円 合計 9,205千円≒9,200千円 【2】小学校で43円、中学校で51円の増加 年間食数 201日 児童数 294人(河合小、宮川小、神岡小、山之村小)・生徒数 130人(神岡中、山之村中) 43円×201日×294人=2,541千円・51円×201日×130人=1,332千円 合計 3,873千円≒3,800千円 【1】+【2】=13,000千円 ④市内小中学校で学校給食を利用している児童・生徒及び保護者(教職員の給食費は除く)	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	子育て世帯応援事業(地域電子通貨の交付)	①物価高騰対応事業として、1歳児から18歳以下の子供を持つ保護者へ、地域電子通貨を交付することで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。 ②需用費、役務費、子育て世帯応援事業助成金 ③消耗品費=100千円、印刷製本費(案内文一式=182千円+封筒29,700円×3箱=89,100円)=271千円、通信運搬費=500千円、助成金2,600人×5,000円=13,000千円 100千円+271千円+500千円+13,000千円=13,871千円 ④1歳児から18歳以下の子供を持つ保護者	R7.4	R8.3
6	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	省エネルギー診断補助金	①燃料価格等の高騰により増加する光熱水費の負担軽減を図るため、その第一歩となる「省エネルギー診断」を行うことで、省エネ設備投資への足がかりとし、快適性の向上や光熱水費の低減効果を図る ②省エネルギー診断補助金 ③上限30千円×5件=150千円、上限300千円×1件=300千円 ④市内企業	R7.4	R8.3
7	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電購入補助金	①燃料価格等の高騰により増加する光熱水費の負担軽減を図るため、一定の省エネ基準を満たす製品の買替に対する補助により、快適性の向上や光熱水費の低減効果を図る。 ②省エネ家電買替補助金 ③上限50千円×100件=5,000千円 ④市民	R7.4	R8.3
8	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	電気自動車購入助成金	①ガソリン代の高騰による負担軽減を図るため、電気自動車購入に対する補助により負担軽減を図る。 ②電気自動車購入助成金 ③上限200千円×8件=1,600千円 ④市民	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	省エネ対策設備導入補助金	①燃料価格等の高騰により増加する光熱水費の負担軽減を図るため、一定の省エネ基準を満たす製品の購入に対する補助により、快適性の向上や光熱水費の低減効果を図る。 ②省エネ補助対象製品の購入費用補助金 ③上限300千円×5件=1,500千円、上限500千円×2件=1,000千円 ④市内企業	R7.4	R8.3
10	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理者制度物価スライド事業(物価高騰分支援金)	①物価高騰対応事業として、従来の指定管理料に物価高騰スライド額を上乗せして支払い、指定管理者側の負担を緩和し、適正な施設管理・運営を維持することができるもの。 ②指定管理料(賃金物価スライド分) ③26施設の電気・ガス・燃料費高騰分=23,510千円 ④指定管理者 市内温浴施設、スポーツ施設等	R7.4	R8.3
11	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	和牛繁殖農家支援給付金	①物価高騰対応事業として、粗飼料に係る価格高騰分を給付することで、和牛繁殖農家の経済的負担を軽減する。 ②和牛繁殖農家支援給付金 ③9,581円×668頭=6,400,108≒6,401千円 ④和牛繁殖農家	R7.4	R8.3
12	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	民間バス路線維持費負担金	①物価高騰対応事業として、民間バスが運行する地域路線について、物価高騰等により増加した運行経費等について負担金を交付することで、適正な運営を維持し、地域に不可欠な交通手段の確保を図る。 ②民間バス路線維持費負担金 ③【猪谷線】 運行経費-運賃収入等-国・県補助金(21,543,619円) (30,181,554円-@2,645,935円-(@7,490,000円*0.8)) 【神岡古川線】 運行経費-運賃収入等-国・県補助金(28,715,039円) (59,332,043円-@13,941,564円-(@20,844,300円*0.8)) ④地域公共交通事業者	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	③消費下支え等を通じた生活者支援	いきいき券追加交付事務	①物価高騰対応事業として、市内の温浴施設、タクシー・市営巡回バス、鍼灸マッサージ、宅配弁当、粗大ごみ回収、灯油配達、移動販売、ガンリン購入など高齢者等の外出・生活サービス幅広く利用できる「いきいき券」(額面は4.5千円:100円×45枚)を70歳以上の高齢者等に交付する ②需用費、委託料、いきいき地域生活応援事業助成金 ③助成金4,500人×4,500円=20,250,000円≒20,000千円 ④70歳以上の高齢者、身体障害者手帳・療養手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持、もしくは介護保険認定を受けている市民、住宅介護世帯、ひとり親世帯	R7.12	R8.3
14	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	医療・介護・障がい福祉サービス施設・事業所・私立保育園における物価高騰に対する公費支援(追加分)	①物価高騰対応事業として、医療、介護、福祉サービス施設・事業所・私立保育園に対し、支援金を交付することで利用者負担を維持し、市民の安定した暮らしを確保する ②該当施設の光熱費 ③3月毎に実績をまとめて算定し、申請・決定後に支払いを行う。 ●支援金の算出方法 R6年度に物価高騰支援として支給した実績をもとに算定。 19,820千円+市民病院分千円7,180=27,000千円 ④医療、介護、福祉サービス施設・事業所・私立保育園	R7.4	R8.3
15	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道施設の動力費高騰支援事業	①水道施設は、導水・送水・配水施設におけるポンプの使用や、浄水処理等の過程において多くの電力を消費するが、電力価格高騰により事業経費が増大している。物価高騰対応事業として、基準年度との比較により増加した動力費用分に対することにより事業経営の安定化を図る。 ②基準年度との比較により増加した動力費用分を算定し、一般会計から水道事業会計へ繰入金として支援 ③各月のkWh当たり単価を算出後、使用量を乗じて今年度分増加した電気使用量を算出する。ただし、未検針分については推定値にて算出する。 電気料使用料 R3:31,743,259円 - R7見込:48,000,000円≒17,000,000円 ④飛騨市水道事業会計	R7.4	R8.3
16	①食料品の物価高騰に対する特別加算	福祉スーパー(移動販売)利用者への助成券交付事業	①日常的に店舗へ行く移動手段がない方にとって移動販売は生活に欠かせない買い物手段であるが燃料費や人件費など物価高騰の影響を受け商品価格が高くなりやすく利用者は買い控えを強いられている。移動販売を福祉スーパーとして生活を支え、負担軽減を図ることを目的に助成券10,000円(額面は5千円:1000円×5枚×2回)を移動販売サービス利用者へ交付する ②需用費、移動販売利用者助成金 ③需用費115千円、助成金200人×10,000円=2,000千円 ④市内を巡回する移動販売車で移動販売サービスを継続的に利用している者、又は事業実施期間中に移動販売サービスの利用を始めその後も継続的に利用する者	R8.3	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
17	④消費下支え等を通じた生活者支援	いきいき券の追加交付事務(R7国補正分)	①市内の温浴施設、タクシー・市営巡回バス、鍼灸マッサージ、宅配弁当、粗大ごみ回収、灯油配達、ガソリン購入など高齢者等の外出・生活サービスに幅広く利用できる「いきいき券」(額面は6.5千円:100円×65枚)を70歳以上の高齢者等に交付する ②需用費、委託料、いきいき地域生活応援事業助成金 ③需用費1,256千円、委託料1,944千円、助成金7,200人×6,500円=46,800千円 ④70歳以上の高齢者、身体障害者手帳・療養手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持、もしくは介護保険認定を受けている市民、在宅介護世帯、ひとり親世帯	R8.1	R8.3
18	④消費下支え等を通じた生活者支援	指定ごみ袋無料配布事業	①日常生活に必要な指定ごみ袋を1年分相当を無料配布することにより、市民負担感の軽減を図る(1人1600円相当の負担) 【補足】物価高騰の影響は特定の層に限らず、すべての市民が等しく受けていることから、広く市民生活を支援することを目的として、生活必需品である指定ごみ袋を全市民に無料配布し、日常生活における家計負担の軽減を図る。 ②需用費、役員費、委託料、配布事業負担金 ③ごみ袋販売相当代金41,100千円(可燃ごみ520円*77,255枚+プラ製500円*1981枚)+事務手数料2,300千円+振込手数料858千円=44,258千円・・・① 印刷製本費:1,000千円+通信運搬費:1,183千円+作業委託料:314千円+人材派遣委託料:245千円=2,742千円・・・② ①+②=47,000千円 ④市民全員(R8.3.1現在市内に住所を有する人)	R8.3	R8.3
19	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・介護・障がい福祉サービス施設・事業所・私立保育園における物価高騰に対する公費支援(R7国補正分)	①医療、介護、福祉サービス施設・事業所・私立保育園に対し、報酬改定等で賄いきれない光熱費の増加額に対して不足相当分を支援支援金を交付することで利用者負担を維持し、市民の安定した暮らしを確保する ②該当施設の光熱費 ③3月毎に実績をまとめて算定し、申請・決定後に支払いを行う。 ●支援金の算出方法 R6年度に物価高騰支援として支給した実績をもとに算定。 43,651千円(R6実績額)×12/10×0.8(報酬改定、県補助等を考慮)=41,905千円 41,905千円×105%(物価指数を105と想定)=44,000.25 ≒44,000千円 ④医療、介護、福祉サービス施設・事業所・私立保育園	R8.1	R8.3
20	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産農家生産安定化支援事業	①畜産農家の生産費に対する支援を行うことで、経営安定化を図る。 ②畜産農家向け物価高騰対策緊急支援給付金 ③10,000円×2,600頭 ④畜産農家	R8.3	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
21	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	販路開拓促進支援事業	<p>①少子高齢化に伴う市内人口減少により、市内需要では従来の事業規模を維持できない現状に対し、販売力に応じた市外/国外への販路開拓強化を目的とし、営業費用等に補助することで、事業力強化を図るもの。 【補足】市内企業の賃上げ環境整備の一環として、物価高騰が長期化する中でも対応できる経営体制を構築するため、市内事業者の国内外への新たな販路開拓を促進し、これにより、将来的な賃上げを含む持続的な経営改善に繋げることを目的としている。 ②市内事業者の営業費用、新商品開発費用への補助金 ③(国内販路開拓)1,000千円×5件=5,000千円、(海外販路開拓)3,000千円×3=9,000千円 ④市内に本店を置く法人</p>	R8.1	R8.3
22	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	設備投資支援事業	<p>①持続可能な市内事業者の育成を図る目的で設備投資を支援し、過疎地域における事業継続可能性を高める。 【補足】市内企業の賃上げ環境整備の一環として、為替相場や世界情勢の変化に伴うコスト増、原材料の高騰が続く中で、市内事業者の事業継続力の強化を図る。 ②効率化、省力化を目的とした設備導入及び従業員の定着化を目的とした事業所改装費用への補助金 ③40件×500千円=20,000千円 ④市内事業者</p>	R8.1	R8.3